

那覇市密集住宅市街地モデル地区整備計画案作成業務委託(現況調査) に係る公募型プロポーザル企画提案書等作成要領

本作成要領は、那覇市密集住宅市街地モデル地区整備計画案作成業務委託(現況調査)に係る公募型プロポーザルにおける企画提案書等の作成について、その詳細を定めたものである。

1 企画提案書の規格等

- (1)企画提案書は日本工業規格A4版で作成すること。
- (2)片面印刷とし10ページ以内とすること。表紙、目次及び費用内訳書はページに含まない。
- (3)単色・カラーは自由とする。
- (4)文字の大きさは 12 ポイントを基本とするが、図表等をはじめ表現上必要な場合等はその他のポイントの使用も可とする。
- (5)表紙を作成し、中央に本プロポーザル名を記載し、その下に「企業提案書等」と記載すること。
- (6)企画提案書には、会社名を推測できる記載、表現、ロゴ等を入れないこと。これらが入っている場合は受け付けないので、十分に注意すること。

2 企画提案書の記載事項

企画提案書の構成は以下のとおりとし、本業務の趣旨及び別紙「那覇市密集住宅市街地モデル地区整備計画案作成業務委託(現況調査)仕様書」を踏まえ、提案者の考え方や提案を記載すること。

- (1)業務実施方針・計画提案概要
- (2)業務スケジュール及び業務フロー
- (3)業務の実施体制
- (4)現況調査(書面調査、現場踏査)
- (5)権利者等意向調査・勉強会
- (6)まちづくりの基本方針(まちづくり計画)(案)の作成
- (7)住環境整備のスキーム(案)の検討

3 企画提案書等作成の留意点

企画提案書	作成に関する留意事項
2 企画提案書記載事項(1)～(3) (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施方針は、業務を実施する際の基本的な考え方、特に重視する業務実施上の配慮事項等を簡潔かつ具体的に記述すること。 ・業務スケジュール及び業務フローは、発注者が貸与する資料の準備期間(受注者から依頼されて 2 週間程度)を見込んだ上で、業務進捗の関連性等が明確に分かるように記述すること。 ・業務の実施体制は、業務分担、取組体制等について簡潔かつ具体的に記載すること。
2 企画提案書記載事項(4)～(7) (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・文章での記載を原則とするが、提案内容をより分かりやすく的確に説明するための概念図、簡潔な図面・図表、既往成果、写真等を用いることは支障ない。 ・企画提案書の作成にあたっては、下記の過年度の調査等に留意するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ① 那覇市密集住宅市街地再生方針(令和7年5月改定) ② 那覇市密集住宅市街地再生重点地区調査等業務委託(令和 5 年度発注) ③ 那覇市密集住宅市街地再生方針改定業務委託(令和6年度発注) <p>※資料の配布を希望する者は下記問い合わせ先まで問い合わせること。 なお、配布資料は本プロポーザルの目的以外には使用してはならない。</p>
費用内訳書	作成に関する留意事項
費用内訳書 (任意様式)	<ul style="list-style-type: none"> ・宛名は「那覇市長」とすること。 ・代表者印を押印すること。 ・直接人件費、直接経費、その他原価、一般管理費等の項目について内訳を記載すること。 ・費用内訳書記載金額については、本業務の総額の本体価格(税抜)、消費税額(地方消費税額を含む)を別々に記載し、さらにそれらの合計金額を明記すること。なお、消費税率については 10%とする。 ・費用内訳書は、見積上限額と比較して著しく乖離していると思われる場合、その妥当性について聴取することがある。

問い合わせ先(事務局)

那覇市まちなみ共創部 まちなみ整備課 市街地整備グループ

担当者:神谷、中村、瀬長

電 話:098-862-9137